

会議室等使用予約申込書

(宛先) 東区総務課長

申請者 住所

団体名

氏名(代表者名)

連絡先

使用日	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (日間) ※連続最大3日まで (ギャラリーとしての使用は連続最大7日まで)
時 間	使用希望の時間帯に○を記入してください。 ① 午前9時~正午 () ④ 午後1時~午後5時 () ② 午前9時~午後5時 () ⑤ 午後1時~午後8時 () ③ 午前9時~午後8時 () ⑥ 午後6時~午後8時 ()
場 所	<input type="checkbox"/> 会議室1(定員約50名) <input type="checkbox"/> 会議室2(定員約40名) <input type="checkbox"/> 多目的スペース(定員約80名※) ※会議室として使用の場合
使用目的 <small>※詳しく記入してください。</small>	

使用日	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (日間) ※連続最大3日まで (ギャラリーとしての使用は連続最大7日まで)
時 間	使用希望の時間帯に○を記入してください。 ① 午前9時~正午 () ④ 午後1時~午後5時 () ② 午前9時~午後5時 () ⑤ 午後1時~午後8時 () ③ 午前9時~午後8時 () ⑥ 午後6時~午後8時 ()
場 所	<input type="checkbox"/> 会議室1(定員約50名) <input type="checkbox"/> 会議室2(定員約40名) <input type="checkbox"/> 多目的スペース(定員約80名※) ※会議室として使用の場合
使用目的 <small>※詳しく記入してください。</small>	

使用日	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (日間) ※連続最大3日まで (ギャラリーとしての使用は連続最大7日まで)
時 間	使用希望の時間帯に○を記入してください。 ① 午前9時~正午 () ④ 午後1時~午後5時 () ② 午前9時~午後5時 () ⑤ 午後1時~午後8時 () ③ 午前9時~午後8時 () ⑥ 午後6時~午後8時 ()
場 所	<input type="checkbox"/> 会議室1(定員約50名) <input type="checkbox"/> 会議室2(定員約40名) <input type="checkbox"/> 多目的スペース(定員約80名※) ※会議室として使用の場合
使用目的 <small>※詳しく記入してください。</small>	

※裏面の注意事項をよくご覧いただき申込みください。

～予約の際の注意事項～

- ・ この申込みは使用予約のための申込みです。予約の決定後、別途「会議室等使用許可申請書」の提出が必要ですのでご注意ください。
- ・ 同一使用者の予約回数と予約日数の上限は以下のとおりです。
 - ① 1ヶ月で通算7日まで、最大3回まで予約可能
 ※通算7日もしくは最大3回の予約に達した場合、日数又は回数が残っていてもさらに使用予約することはできません。
 - ② 1回の予約で連続3日間まで予約可能（ギャラリーとして使用する場合は、連続7日間）
- ・ 使用日の3月前の日が属する月の初日から14日までに同一日時の使用予約が複数あった場合は、その月の20日（当日が休日の場合はその翌平日）までに抽選を行います。
- ・ 使用日の3月前の日が属する月の20日以後、抽選結果を通知いたしますので、予約が決定した方は、「会議室等使用許可申請書」に下記の必要書類を添付して提出ください。

（必要書類）

 - ① 住民票の写し（法人の場合は登記事項証明書）
 - ② 市税を滞納していない旨の証明書
 - ③ 役員名簿（法人の場合）
 - ④ 福岡市が共催又は後援していることがわかる書類
 - ⑤ 展示期間や展示方法、展示内容を記載したもの（ギャラリーとして使用する場合）

なお、団体によって添付書類が省略できる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。
- ・ 予約申し込み月の月末（休日の場合は、その翌平日）までに「会議室使用許可申請書」及び必要書類の提出がない場合、予約の決定を取り消すことがあります。
- ・ 書類等の審査の結果、使用の許可ができないことがありますので、ご了承ください。

「会議室等使用許可申請書」提出後、東区総務課より、使用許可書と使用料の納付書を送付しますので、納付期日までに納付をお願いします。

- ・ 使用日当日は、使用許可書と使用料の領収書を持参下さい。
- ・ 使用日の3月前の日が属する月の15日以後の申し込みは随時受け付けますので、空き状況をお問い合わせください。
- ・ 使用料については以下のとおりです。

区分	定数	午前9時	午後1時	午後6時	午前9時	午後1時	午前9時
		～ 正午	～ 午後5時	～ 午後8時	～ 午後5時	～ 午後8時	～ 午後8時
会議室1	約50人	1,250円	2,350円	1,500円	3,350円	3,750円	4,600円
会議室2	約40人	950円	1,800円	1,150円	2,600円	2,900円	3,600円
多目的スペース	約80人	1,900円	3,550円	2,250円	5,100円	5,700円	7,050円

※ 福岡市行政財産使用条例第4条の規定により、使用料を減免することができます。